



長崎県佐々町

広報

さざ

saza

2026
令和8年

2

vol.610

20歳を迎えた皆さん。
おめでとーございます！



SAZA TOWN MAGAZINE

特集

令和8年 二十歳のつどい

ご案内 税の申告受付と交通災害共済申込受付のお知らせ



佐々町公式
ウェブサイト



佐々町公式
LINE



SAZACHO_OFFICIAL
Instagram

20歳を迎えた皆さん。おめでとうございます!

祝 二十歳のつどい



1月5日、文化会館大ホールにおいて「二十歳のつどい」を開催しました。

当日は、色鮮やかな振袖やスーツに身を包んだ109名の二十歳の皆さんが出席し、会場は晴れやかな雰囲気になりました。

式典では、出席者を代表して、加賀叶多さんがこれまで支えてくれた家族への感謝と、これからの未来への決意を語りました。

また、佐々町少年少女合唱団および二十歳になったOGの方によるお祝いの歌も披露され、あたたかな歌声が会場に響き渡りました。

式典後は、久しぶりに再会した友人同士で言葉を交わしたり、記念写真を撮影したりと、和やかな時間が各所で見られました。

二十歳を迎えられた皆さんのこれからの人生が、希望と笑顔にあふれるものとなることを心より願っています。



誓いの言葉[加賀叶多さん]



未来をつくる若者たちにご期待ください！



税の申告受付と交通災害共済申込受付のお知らせ

令和8年度(令和7年所得分)の町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の申告受付を行います。

ただし、土地や建物、株などを売却した譲渡所得がある方や、青色申告の方、住宅借入金等特別控除(最初の年分)を受ける方の所得税の確定申告は、役場では受け付けることができませんのでご注意ください。
※平戸税務署に提出してください

申告受付日程

- 集会所(神田・新町・市瀬・芳ノ浦・土手迎のみ)での申告受付
2月4日(水)～2月10日(火)(土日を除く)

午前の部 9時30分～11時 午後の部 13時～15時30分

※集会所の巡回申告相談の日は、資料の関係がありますので、対象町内会以外の方は、受付ができません。集会所受付指定日に都合の悪い方は、2月16日(月)以降に文化会館(中ホール)で申告してください。

例…芳ノ浦町内会の方は、2月9日(月)に集会所で申告するか、2月16日(月)以降に文化会館(中ホール)で申告してください。

- 文化会館(中ホール)での申告受付
2月16日(月)～3月16日(月)(土日・祝日を除く)

午前の部 9時～11時 午後の部 13時～16時

◎収入が0の方のみ、2月2日(月)・3日(火)または3月17日(火)以降も税財政課窓口にて申告できます。

日程表

対象者・対象町内会		期 日	受付時間	受付場所
収入が年金のみ または 収入が0の方	神田・さざん花・虹の里	2月4日 水	9時30分～11時 13時～15時30分	神田町内会 集会所
	木場・牟田原・新町・口石	2月5日 木	9時30分～11時 13時～15時30分	新町町内会 集会所
	市瀬・鴨川・大茂 若佐・松瀬・北・江里	2月6日 金	9時30分～11時 13時～15時30分	市瀬町内会 集会所
	佐々南・芳ノ浦 東町・西町	2月9日 月	9時30分～11時 13時～15時30分	芳ノ浦町内会 集会所
	四ツ井樋・水道・浜迎 土手迎・真中・沖田	2月10日 火	9時30分～11時 13時～15時30分	土手迎町内会 集会所
	古川・中央通・志方 野寄・里山	2月12日 木	9時～11時 13時～16時	文化会館 (中ホール)
	栗林・里・角山・千本	2月13日 金		
	神田・さざん花・虹の里	2月16日 月		
	北・松瀬・若佐	2月17日 火		
	市瀬・鴨川	2月18日 水		
	四ツ井樋・沖田	2月19日 木		
	土手迎・水道・浜迎	2月20日 金		
	木場・牟田原	2月24日 火		
	芳ノ浦・西町・東町・真中	2月25日 水		
	新町・口石・佐々南	2月26日 木		
	栗林・野寄・角山	2月27日 金		
	古川・中央通	3月2日 月		
	里	3月3日 火		
	里山・千本	3月4日 水		
	志方・江里・大茂	3月5日 木		

申告をしなくてもよい方・しなければならない方

しなくてもよい方

- 所得税の確定申告書を税務署に提出する方
- 令和7年中の収入が給与のみで、勤務先で年末調整を済ませた方

しなければならない方

- 令和8年1月1日現在佐々町にお住まいの方で、上記「しなくてもよい方」に該当しない方(収入がない方や扶養に入っている方も申告が必要です。)

※申告をしなかったら…

- ・国民健康保険税や後期高齢者医療制度・介護保険制度で、低所得者の軽減措置などを受けることができません。
- ・公営住宅入居、扶養申請などの手続きに必要な諸証明書の発行ができません。

申告に必要なもの

① 収入額や必要経費が証明できる書類

- 年末調整をしなかった給与所得者、会社の中途退職者、年金受給者、報酬などの所得がある方

➡ 源泉徴収票や支払証明書など

- 個人事業主や不動産貸し付けがある方

➡ 収入や必要経費の明細書などを基に帳簿などの整理をし、作成した収支内訳書など

② 生命保険料、地震保険料、社会保険料、医療費、寄附金などの控除を受ける方

➡ 領収書や支払証明書など

③ 本人の口座番号(還付申告や振替納税の申込みをする方)

④ 税務署からの通知・ハガキ(※昨年確定申告をされた方には税務署から案内が送付されます。)

⑤ 交通災害共済を申し込まれる方は、申込書(世帯主にお送りした申告案内に同封)

お願い

申告受付期間中は会場が大変混雑しますので、お待ちいただく時間が長くなることが予想されます。時間には十分余裕を持ってお越しください。また、次の点にご留意ください。

① 医療費控除またはセルフメディケーション税制を受ける方

明細書の添付が必要です。(※セルフメディケーション税制の適用を受ける場合は一定の取組を行ったことを明らかにする書類も添付してください。)

必ず事前に明細書を作成してお越しください。

※明細書は国税庁ホームページからダウンロードしていただくか、役場税財政課または税務署にあります。事前にご準備をお願いいたします。

② 事業所得(営業等所得・農業所得)、不動産所得がある方

必ず、帳簿などを基に、収入と経費をまとめ、収支内訳書を作成してお越しください。

※用紙は役場税財政課または税務署にあります。事前にご準備をお願いいたします。

マイナンバーについて

確定申告書にはマイナンバーの記載が必要です!!

文化会館・集会所で申告をされる方は、申告者本人の本人確認書類(注)の提示が必要です。

※自分で確定申告書を作成し提出する際には、申告者本人のマイナンバーの記載と本人確認書類(注)の写しの添付が必要です。

(注)本人確認書類

- ①マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで構いません。
- ②マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバーを確認できる書類(通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票の写しなどのうちいずれか1つ)と身元確認書類(運転免許証、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ)が必要になります。

申告対象者確認シート

※申告が必要かどうかの目安としてご利用ください。ケースによっては該当しない場合があります。

スタート

令和8年1月1日現在の
住民票の住所は佐々町ですか?

いいえ

令和8年1月1日現在住所のある
市区町村にて申告ください。

はい ↓

令和7年中に収入がありましたか?(太陽光売電収入、個人年金、生命保険満期金など含む)
※非課税収入(遺族・障害年金、失業給付金、児童扶養手当など)のみの人は「いいえ」へ

はい ↓

所得は給与または公的年金のみですか?

いいえ ↓

町県民税(住民税)の申告が必要です。

はい ↓

町県民税(住民税)の申告は原則不要
です。

ただし、年末調整していない場合(給与を2
か所以上から受けている場合も含む)や扶
養控除などの追加や変更、医療費控除など
の所得控除を受ける場合は申告をしてくだ
さい。

いいえ ↓

町県民税(住民税)の申告が必要です。

ただし、給与または年金以外(農業・不動産・譲渡・保
険の満期・個人年金・太陽光売電収入など)の所得
が20万円を超える場合、また、給与と年金の所得
があり、それぞれの所得が20万円を超える場合は
、確定申告が必要です。(税務署で確定申告された
人は、町県民税(住民税)の申告は不要です。)

お問い合わせ先

●所得税の確定申告に関すること 平戸税務署 ☎0950-23-2131

●町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・
介護保険料の申告に関すること

役場税財政課 ☎62-2101

●文化会館での申告受付期間

2月16日(月) から 3月16日(月)まで(土日・祝日を除く)

受付時間 9時から11時まで／13時から16時まで

受付場所 佐々町文化会館(中ホール)

令和7年分の確定申告について ～来場を検討されている方へ～

- 確定申告会場は、**2月16日（月）**から開設します。
- 確定申告会場での相談は**LINEによるオンライン事前予約**をお願いします。
当日の受付も行っておりますが、相談枠がなくなり次第、受付を終了します。
(電話による予約はできません。)

国税庁LINE
公式アカウント



確定申告会場について

会 場 平戸税務署 1階
開 設 期 間 2月16日（月）～3月16日（月）
受 付 時 間 9時～16時（※土曜日、日曜日及び祝日は休みとなります。）
申告納付期限 所得税・贈与税…… 3月16日（月）まで
消費税…………… 3月31日（火）まで
不動産の売却などの譲渡所得や贈与税の申告について相談を希望される方は、以下の日程で事前に予約してお越しください。
(以下の日程以外は、譲渡所得・贈与税の担当者が会場に從事していません。)

2月	16日(月)、17日(火)、24日(火)
3月	2日(月)、3日(火)、9日(月)、10日(火)

- 確定申告会場では、原則、**ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードにより申告書の作成を行っていただきます。**

会場へお持ちいただくもの



申告書作成に必要な書類

+



スマートフォン

+



マイナンバーカード

+



マイナンバーカードのパスワード

①署名用電子証明書（英数字6～16文字）
②利用者証明用電子証明書（数字4桁）



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください！

有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。

有効期限や更新手続等の詳細はこちらから →



ご不明な点等ははこちらから

国税相談専用ダイヤル
0570-00-5901
又は
平戸税務署
0950-23-2131

1月19日（月）～3月16日（月）の間は「確定申告テレホンセンター」を開設しています。確定申告に関するお問合せは、所轄税務署に電話して音声案内に従い、「0」を選択してください。

※税務署からのお尋ねなど税務署へご用のある方は、平戸税務署に電話して音声案内に従い、「2」を選択してください。



Recipe



毎月19日は食育の日です

毎日の食事と生活習慣病予防

健康相談センター・佐々町食生活改善推進連絡協議会(みどり会)

洋風白和え

1人分

エネルギー89kcal たんぱく質5g 脂質5.6g
カルシウム59mg 鉄1.1mg 食塩相当量0.5g

材料(作りやすい量4人分) —

- ・人参 40g
- ・しめじ 60g
- ・ほうれん草 100g
- ・充填豆腐 1パック(150g)
- ・クリームチーズ…個包装2個(36g)
- ・めんつゆ(2倍濃縮) 小さじ2
- ・白すりごま 小さじ2
- ・塩昆布 4g
- ・黒コショウ 少々

- ① 豆腐はキッチンペーパーで包み、電子レンジ(600w)で1分加熱し水切りしておく。
- ② 人参は3センチ長さのせん切り、しめじは石づきをとり小房に分ける。鍋に湯を沸かし人参としめじを茹でて、ざるですくい上げる。そのお湯でほうれん草を茹でて水にさらし、3センチに切って水気を絞る。
- ③ ボールにクリームチーズを入れて、泡だて器でよく混ぜ、①の豆腐、めんつゆ、白すりごま、塩昆布を混ぜる。
- ④ 野菜を加えて混ぜ合わせる。器に盛りつけて黒コショウをふる。

※冷凍ほうれん草を利用すると人参、しめじと一緒に電子レンジで加熱することが可能です。

令和8年度「健康づくり協力委員」を募集します

多世代包括支援センターが実施する各種保健事業の際にご協力いただける方を募集します。ご自身の健康意識を高めながら、地域の方々の健康づくりのお手伝いとして一緒に活動してみませんか。

くわしい活動内容や活動の様子などは下記へお問い合わせください。

募集期限 3月13日(金) 申込先 多世代包括支援センター ☎63-5800



体力づくり



運動にお餅を組み合わせ

エクサスフィットネス 健康運動指導士 末永 貴久

お餅は太りやすい？気がしますが、運動との組み合わせは最高です。

炭水化物が主成分で、運動に必要なエネルギー補給が効率よくできます。運動前に少し食べると、空腹を防ぎ、集中力や持久力の維持にも役立ちます。試合前に愛用しているマラソン選手も多いですよ。また、運動後は消耗した筋肉中のグリコーゲンを回復させる役割も果たします。ただし、筋肉の修復にはたんぱく質も必要。きなこや納豆などと組み合わせましょう。

注意点は、これはお餅だけに限りませんが、運動量に見合わない過剰摂取は体脂肪の増加につながります。量やタイミングを工夫することで、お餅は運動を支える身近で優れた食品になります。



＼ 歯科コラム ＼

『フロスとタフトブラシ』は、健康への一丁目一番地！

ふくだ歯科医院院長 福田 英喜



メインテナンスに来院される患者さんたちにお話を聞くと、以前と比べて補助清掃用具を使っている方が増えたように感じます。補助清掃用具とは、歯ブラシ以外のもので、例えばデンタルフロス（指巻タイプやホルダー付き）やワンタフトブラシ、歯間ブラシなどです。

「令和4年歯科疾患実態調査」によると、約50%の方がフロス等を使っているそうです。このデータからも、歯ブラシ以外にも何かした方がよさそうだと考えている人が増えてきているのがわかります。

補助清掃用具の中でも、より簡単に使えるのがワンタフトブラシです。ワンタフトブラシとは、一つの毛束でできている歯ブラシのことです。リスク部位を磨くのにとても活躍します。リスク部位とは、一般的には歯と歯の間や歯ぐきとの境目、前歯の裏側、生え始めの奥歯等々です。使い方にもポイントがあり、歯と歯の間の三角の部分にワンタフトブラシの毛先をぴたっと当てて、くるくると優しい力で回すと汚れが取れていきます。

もう一つ、お勧めの歯みがき方法があります。それは、「歯科予防の先進国スウェーデン式ブラークコントロール」です。やり方は簡単です！①最初にリスク部位から磨く。集中力があるうちに、フロスやタフトブラシを使ってケアすることで効率よく確実に細菌を落とせます。②最後にいつもの歯ブラシで全体をブラッシングします。

毎日のブラークコントロールが、実は一番大切です。大切な自分の歯、お口を丁寧に清掃して歯周病やむし歯から守り、笑顔で過ごし、美味しいものを食べて健康寿命を延ばしましょう！

認知症サポーター 養成講座を開催しました

令和7年11月、佐々中学校2年生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しました。

「認知症とはどんな病気なのか」「どういった対応をしたらいいのか」といったテーマで講話を行い、参加した生徒の皆さんと認知症について深く学び、考えました。

講話後には、「ご飯を食べたことを忘れてしまった高齢者に対して、ご飯は何回も食べさせていいのか?」「長く介護していくための秘訣は?」「治す薬はあるの?」「私たちはなにができるか」など、生徒の皆さんから具体的な質問や疑問が多く出され、活発な意見交換が行われました。

また、「自分にできることをやりたい」「困っている人がいたら優しく声をかけたい」といった、積極的に地域を支えようとする前向きな声を聞くことができました。

認知症サポーター・地域の応援団として、それぞれの感じたことや気づいたことを大切にして欲しいと思います。





参加
無料

さざ

健康 & 食育フェア

各コーナーを
まわって
おみやげ
をもらおう

日時

3月8日(日) 9時～12時

場所

佐々町多世代包括支援センター



デンタルフェスティバル

- 指のかたどり体験 ～歯科医院で使う材料で指の型どりをします～
- 自分のかむ力をチェック ～ガムを噛んでかむ力をチェック～
- お口の相談 ～歯科医による相談～



食育フェア

- 野菜計測 ～1日分の野菜を測ってみよう～
- ベジチェック ～野菜の摂取量を30秒で測定～
- 豚汁無料配布 ～食生活改善推進員さん手作りの野菜たっぷり豚汁～
(10時30分～)

炊き込みごはんの
試食もあるよ

限定
100食



体験コーナー

- 脳年齢 ● 血管年齢
- eスポーツを体験してみよう

太鼓の
達人



運動コーナー

(9時～11時)

運動器具を使って
運動指導士さんと運動してみよう



さざまる市場

農産物やハンドメイド商品



啓発コーナー

- 人権について ● 心の健康チェック

すてきな商品が当たる

抽選会

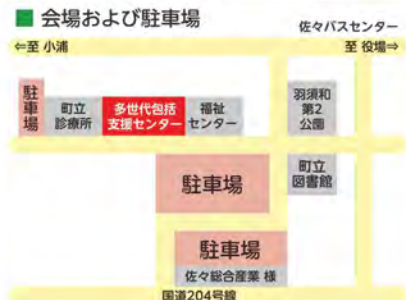


歩こて!

のポイントを貯めて
抽選会に参加しよう!



ボールプール
もあるよ!



同日開催です



主催 佐々町 共催 北松歯科医師会

申込み・問い合わせ 佐々町多世代包括支援センター ☎63-5800



ぷくぷくクラブ



一年で最も寒さの厳しい季節となりました。

春の気配はまだ感じられませんが、暦の上での春を感じながら、待つことにしましょう！

季節の変わり目には、鬼や邪気がやってくるとされています。

今年も元気で遊びに来てくれますように、すくすく大きくなりますように！と願いを込めてみんなで「オニは外！福は内！」と楽しく豆をまきましょう！

ぷくぷくの豆まきに参加してみませんか？

いろいろな感染症が流行る時期となります。

安心安全に遊んで頂けますよう、おもちゃの消毒や検温等、対策をしています。

お子さんの体調管理には、十分お気をつけください。



2月の予定

- 6日(金) 1月、2月うまれお誕生日会・豆まき 10:30～
事前の申し込みが必要です
お誕生日の対象の方も、申し込みが必要です
- 26日(木) ベビーマッサージ 10:15～
(要予約10組程度)
※電話での予約や申し込みは出来ません
※事前に登録された方が対象です
- 27日(金) 休園日です

令和8年度の新規登録 随時受付中です

登録・保険料 500円 (ひと家族につき)

期間 4月(又は登録月)～R9.3月末までの年間登録料です

地域子育て支援拠点「ぷくぷくクラブ」

ぷくぷくクラブは、乳幼児のいる子育て中の親子が自由に交流できる場所です。

- 場 所 佐々町総合福祉センター1階ボランティア室
- 開設日時 毎週火曜日・水曜日・金曜日(週3回) 10時～15時
- 主な対象 子育て中の親と子 ※未就学児対象
- 登録料 年度の初回のみ登録料500円(ひと家族)が必要です。
- 問い合わせ ぷくぷくクラブ ☎76-7443 (火・水・金)

乳幼児一時預かり「ありす」

ありすは、急な用事などの際に乳幼児の一時預け先として利用できる場所です。

- 場 所 佐々町総合福祉センター1階ボランティア室
- 開設日時 月曜日から金曜日(祝日を除く) 8時～17時
- 主な対象 佐々町在住の乳幼児
※ご利用の1か月前から前日の17時までに、予約をしてください。
- 利用料金 1時間あたり1人500円(2人目からは300円)
- 問い合わせ 月曜日から金曜日(祝日を除く) 8時～17時

ありす専用ダイヤル ☎090-6893-8568 (月・木)
ぷくぷくクラブ ☎76-7443 (火・水・金)

佐々俳句教室

風呂吹きを炊くたびのぞき見し七夫 久我直子
夢科の香り纏うて林檎の荷 百田なおよ
冬構へ腹あて赤き六地藏 原泰翠
行く秋や棚に並びし古書の嵩 植松秀子
紅葉燃ゆりハビリを終へ帰る道 山之内智枝
冬の蝶窓に和紙はる異人館 原泰翠
冬ぬくし車窓を開く山路かな 松尾八重子
句座の福具だくさんのむかごめし 藤永共園
いづこよりの木屋の香ぞ今朝の庭 松田敬藏
冬三ツ星潮の叶ひし網入るる 畑中榮治

クーラーに守られながら暮らす日も
彼岸過ぎれば秋の気配す 松田信子
大輪の花火上がりて一瞬に
咲いて散りゆき夏も終わりぬ 佐藤れい子
一日終へベットに足をのべをりば
網戸のむかうに鈴虫の声 浜野美江
初盆に友のそなへし竹灯籠
ゆうげんの世界醸し出しをり 川副昌子
夏野菜厳しい暑さの栄養源
夕餉の卓の料理にそえる 前川恵子
心して手すり添ひつつ登り行く
友の骨折他人ごとならず 田端道子
食後の座椅子に本を開きゐて
微睡む夫に声かけあぐぬ 川野康子

あけぼの短歌会佐々支部

令和6年度 佐々町一般会計決算 不認定に係る措置報告

令和7年3月に発覚した前町長による官製談合事件により、町民の信頼を大きく損ない、不公正な入札によって支出がなされたこと、そして、新庁舎建設工事の5か月遅延に伴う、約2千万円の支出に関して説明が不十分であったことに対して、次のとおり必要な措置を講じ、令和7年12月議会において報告を行いましたので、その概要を公表します。

(1)官製談合事件発生後、緊急に取り組むべき課題について改善を図っていますが、今回の決算不認定を受け総合的な談合防止の抑止を図るため次の項目を追加しました。

- ①入札及び契約に関する新たな体制の構築に取り組むこととしました。
- ②電子入札システムの導入可能性を含め入札制度の見直しに取り組むこととしました。
- ③職員向け官製談合防止研修を定期的に取り組むこととしました。

(2)新庁舎建設工事の5か月遅延に伴う、約2千万円の支出に関しては、要因を確認するとともに明細書等を作成し議会(所管委員会)を通じて報告することに努めます。

○新庁舎建設工事が5か月遅延した要因確認のため関係者への聞き取り及び協議を実施しました。

- ・令和7年11月に設計及び監理委託業者と協議を実施しました。
- ・令和7年12月に施工業者と協議を実施しました。

※協議につきましては継続中ですが、遅延要因が複雑に絡み合っておりますので、適宜、議会(所管委員会)へ報告を行います。

町営住宅の入居者を募集します

建設課

申し込みをされる方は、募集受付期間中に申込用紙などを建設課窓口まで提出してください。(郵送による受け付けはできません)

●募集受付期間

3月2日(月)～13日(金)

●募集住宅

2月28日までに空室となった住宅

●入居者の決定

入居者選考委員会を経て、4月下旬に決定します。

●申込用紙配布

申込用紙および空室情報資料は建設課窓口で配布します。

※佐々町ホームページでも閲覧・入手できます。

●その他

収入状況や扶養家族などの条件で申し込みができない場合がありますので、くわしくは建設課までお問い合わせください。

☎ 建設課総務班 ☎62-2101

特定公共賃貸住宅(口石団地B棟)の入居者を募集しています

建設課

●特定公共賃貸住宅とは・・・

公営住宅の入居収入基準(月額所得が15万8千円以下)を超えるため、一般の公営住宅に入居できない中堅所得者向けの賃貸住宅です。

●所在地、空室戸数、構造、家賃など

所在地:口石団地B棟401号(口石免1313番地1)

建設年度:平成9年

空室戸数:1戸(2LDK/65.8㎡)

※1月5日現在

構造:鉄筋コンクリート造4階建

家賃:50,000円

共益費:300円

駐車場:2,000円(1台/戸)

敷金:3か月分

●入居者資格

- ・暴力団員でない方(同居される方も含みます)
- ・月額所得が、15万8千円以上48万7千円以下である方
※月額所得とは、年間所得金額から控除額を差し引き12月で割った金額です。
※単身での入居はできません。

●入居申込方法

- ・申込期間:随時募集中(空室がなくなり次第、終了となります)
- ・申込場所:建設課(役場2階)
※申込用紙などは建設課窓口もしくは佐々町ホームページで入手できます。

●結果について

- ・書面にて郵送で通知します。

☎ 建設課総務班





平戸税務署からのお知らせ

税財政課

「令和7年度 税に関する作文」優秀作品の表彰を行いました。今年度は、町内から高校生の部に132点、中学生の部に124点の応募があり、高校生の部は1点、中学生の部は4点が入賞しました。この作文は、生徒が作文を書くことを通じて、税について関心を持ち、正しい理解を深めることを目的としています。入賞者は次のとおりです。



左から 平戸税務署 柿本署長 荒岡さん、清峰高校 富永校長



後列左から
佐々中学校 角校長 平戸税務署 柿本署長 佐々町商工会 森山会長
前列左から
安達さん 吉野さん 横田さん 井上さん

高校生の部

○長崎県租税教育推進協議会 代表幹事賞

清峰高校1年 荒岡 野乃 さん
題名：段差のないまち、段差のない未来



中学生の部

○平戸税務署長賞

佐々中学校3年 吉野 漣 さん
題名：見えないところで安心を支える税金

○長崎県納税貯蓄組合連合会会長賞

佐々中学校3年 横田 彩乃 さん
題名：医療を支える税金の大切さ

○平戸税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

佐々中学校3年 安達 海斗 さん
題名：夏で気付かされた税

○平戸税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

佐々中学校3年 井上 莉麻 さん
題名：これからの社会と私達

企業版ふるさと納税寄附のお礼

企画商工課

アリアケジャパン株式会社様から、本町への企業版ふるさと納税として寄附をいただきました。

いただいた寄附金につきましては、同社のご意向により、本町の若い世代の結婚・出産・子育てに関する事業のために活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



祝 令和7年秋の叙勲の受章

総務課



旭日双光章

西 日出海 様 (元佐々町議会議員)

佐々町議会議員として、昭和62年から平成29年の間、計5期20年の長きにわたり、議会の円滑な運営に尽力され、佐々町の教育、文化、福祉の向上等に貢献されました。また、佐々町議会議長として平成25年からは第27代議長に就任され、豊富な経験を活かして町政発展に貢献されました。



旭日双光章

前田 治伸 様 (現(一社)長崎県医師会理事)

平成2年の開業以来、34年の多年にわたり、地域医療の発展・向上に尽力され、また、学校医として、22年にわたり生徒の健康管理などに尽力するとともに、学校保健の充実に貢献されています。

また、長崎県医師会及び北松浦医師会の役員として会の発展に貢献されています。

令和7年度 JICA青年海外協力隊派遣者の 町長表敬訪問

総務課

本町出身の園田彩絵さんが独立行政法人国際協力機構のJICA青年海外協力隊(令和7年度第2次隊員)として、ラオスに派遣され現地で環境教育に取り組まれます。派遣期間は令和8年1月から令和9年8月までです。それを踏まえ、12月4日にJICA事務局とともに濱野町長を表敬訪問されました。



祝 令和7年県民表彰の受賞

総務課

これまでの地方自治の振興、社会教育の振興にご尽力いただいた功績が認められ、下記の方々が県民表彰を受賞されました。

- ・地方自治功勞 藤田 幹紀 様(佐々南町内会)
- ・教育文化功勞 江口 昭義 様(口石町内会)





i

[他] その他 [マ] 締切 [申] 申込み [料] 料金 [定] 定員 [内] 内容 [対] 対象 [所] ところ [時] とき [問] 問い合わせ

各課からお知らせ

2月8日(日)は、 衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、 長崎県知事選挙、長崎県議会議員補欠選挙 (佐世保市・北松浦郡選挙区)の投票日です。

郵送された「投票所入場券」をお持ちになって、下記の投票の日時及び場所で投票してください(投票所入場券がなくても投票できます)。

※今回の選挙は種類によって投票できる方が異なります。

※佐々町の選挙人名簿に登録され、投票日までに長崎県内の他市町に転出される(た)方は、次の方法で投票することができます。

①佐々町での投票

- ・投票日当日、佐々町の投票所での投票
- ・投票日前日までに、佐々町の期日前投票所での期日前投票

②転出先の市町での投票

- ・投票日前日までに、転出先の市町の選挙管理委員会での不在者投票(不在者投票は、投票用紙の郵送などに時間を要するため、なるべくお早めにお済ませください。)

期日前投票について

投票日に下記のいずれかの事由に該当する方は期日前投票を利用できます。

- ・仕事、学業、冠婚葬祭等 (投票区外へ) 外出・旅行・滞在
- ・病気・出産・負傷等のため歩行困難 (住居移転のため、他市町村に居住)
- ・悪天候等により投票所に到達することが困難

日時及び場所

○期日前投票

- ・日 程 2月7日(土)まで
- ・開所時間 8時30分～20時
- ・投票場所 佐々町役場 1階さざホール
※国民審査は2月1日から投票
することができます。

○投票日当日

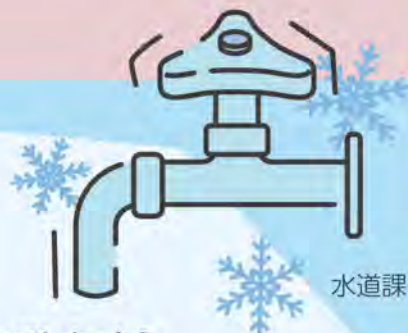
- ・日 程 2月8日(日)
- ・開所時間 7時～20時
- ・投票場所 指定された投票所
(入場券に記載しています。)

町内各投票所の施設名と所在地

投票区	施設名	所在地
第1投票区	佐々町役場 1階さざホール	本田原免168番地2
第2投票区	新町町内会集会所	羽須和免962番地4
第3投票区	芳ノ浦町内会集会所	小浦免1033番地4
第4投票区	土手迎町内会集会所	小浦免1306番地
第5投票区	市瀬町内会集会所	市瀬免199番地
第6投票区	神田町内会集会所	皆瀬免885番地8
第7投票区	佐々町地域交流センター	本田原免123番地

[問] 佐々町選挙管理委員会 ☎62-2101

水道管の凍結防止について



例年、寒波による水道管の凍結や破損が発生しています。

水道管破損の修繕に係る費用は、お客様負担となりますので、凍結予防をお願いします。

❶凍結や破損が発生するときの目安

気温が氷点下になるとき。

マイナス4℃以下になると水道管の凍結や破損が多く発生しますので、天気予報で**低温注意報**が発表されたときは特にご注意ください。

❷凍結や破損が発生しやすい場所

戸外に露出されている水道管、北向きの日陰にある**散水栓**、屋外の**蛇口**で凍結が発生しやすいのでご注意ください。

❸水道管の凍結や破損を防止する方法

①保温材の取り付け

屋外のむき出しになっている水道管や散水栓には保温材の取り付けが効果的です。

ただし、古くなり表面がはがれ落ちた保温材や、テープ等が破損している保温材は効果が薄れてしまいますので、取り替えをおすすめします。（保温材はホームセンターなどで購入できます。）

また、使わなくなったタオルや毛布を水道管に巻き付け、ビニールテープで固定する方法も効果があります。

②少量の水道水を出しておく

蛇口や水道管が凍ることを防止するために、就寝前に鉛筆の芯の太さぐらい（5～8mm程度）で水を出しておいてください。ポタポタと落ちる程度の水では凍結防止効果は期待できません。
※水道料金が掛かりますので、バケツ等に水をため、翌朝ご利用ください。

❹水道管が凍ってしまったら

①自然に溶けるのを待つ方法

凍結したままお出かけの際は、蛇口や水道管の内部の氷が溶ける時に膨張し破損する場合がありますので、**水道の元栓を閉めてからお出かけください。**

②「ぬるま湯（50℃程度）」をかけて溶かす方法

蛇口や凍結している水道管に**タオル**をかぶせ、その上からゆっくりと「ぬるま湯（50℃程度）」をかけて溶かしてください。

※熱湯は絶対にかけないでください。熱湯をかけると、水道管が破損する場合があります。

③カイロを凍結した部分にあてて溶かす方法があります。

❺水道管が破損した時のために

①水道メーターの位置を確認しておきましょう。

②水道の元栓が閉まるか確認しておきましょう。

❻水道管が破損してしまったら

①水道メーター内にある、**水道の元栓を閉めてください。**（蛇口と同じ方向で閉まります。）

②破損した箇所に**タオル**や**ビニールテープ**を巻き付けて応急手当てをしてください。

③水を止めた後、「**佐々町指定給水装置工事店**」に修繕（お客様費用負担）を依頼してください。

佐々町指定給水装置工事店は、佐々町ホームページでご確認ください。

※急激な寒波や低温注意報が出ているときは、佐々町指定給水装置工事店へ多数の修繕依頼がよせられ、即日の対応ができない場合もあります。

合併処理浄化槽維持管理補助金の申請について

水道課

佐々町内の合併処理浄化槽区域において合併処理浄化槽を設置し、適正に管理されている方には、維持管理用の補助金が交付されます。

補助金額や必要書類一覧、書類の様式は佐々町ホームページをご確認ください。今年度の補助金申請期限となる3月31日を過ぎると補助がうけられなくなりますので、期限内に申請をお願いします。

なお、補助申請に必要な添付書類（結果書や領収書等）は役場水道課ではコピーをとりませんので、コピーをとったうえでご来庁ください。



佐々町HP



こども・子育て世帯を応援！ 令和8年度より「子ども・子育て支援金制度」が始まります

保険環境課

Q. 「子ども・子育て支援制度」って何？

A 「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆さまから**支援金を拠出**いただき、それによる**子育て世帯に対する給付の拡充**を通じて、**子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組み**です。支援金は児童手当の拡充や妊婦のための支援給付などの事業に充てられます。

Q. なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの？

A 子育て支援は、子どもたちが健やかに成長していくためのものであり、その子どもたちは将来大人になりこの社会を支える担い手となるため、**子育て支援は全ての方にとってメリット**があります。そのため、独身者や高齢者も含む**全世代や企業の皆さまから拠出**いただくこととなっています。

Q. いつから始まるの？

A 支援金は**令和8年4月分から医療保険料とあわせて**拠出いただきますが、実際に徴収が開始する時期は加入する医療保険によって異なります。

※佐々町国民健康保険の子ども・子育て支援金の税率等については、決まり次第町ホームページ等でお知らせする予定です。

Q. 支援金額はどのくらいになるの？

A 支援金額は**加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが**、全ての医療保険制度の加入者で平均すると、令和10年度で月額**450円（令和8年度は250円）**と試算しています。

※詳しくは、二次元コードから「子ども・子育て支援金に関する試算」をご覧ください



こども家庭庁HP

便利!確実!安心! 佐々町の税金・公共料金は口座振替で!

出納室

電気・ガス・電話の料金と同じように、佐々町の税金・公共料金も口座振替ができます。「うっかり納め忘れて納期限が過ぎてしまった」「忙しくてなかなか納めに行けない」などの悩みを口座振替が解消します。手続きも簡単です。便利な口座振替をぜひご利用ください!

☆口座振替ができる税金・公共料金

- ・町県民税（普通徴収） ・固定資産税 ・軽自動車税 ・保育料
- ・国民健康保険税（普通徴収） ・介護保険料（普通徴収） ・後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- ・住宅使用料 ・水道料金 ・公共下水道事業受益者加入金

◎口座振替日は、**納期月の25日**です。（25日が土・日・祝日の時は、翌営業日になります。）

※**再振替は行っていません。**

☆手続きができるところ（提出先）

- ・十八親和銀行佐々支店、佐々中央支店 ・ながさき西海農業協同組合北松支店
- ・西海みずき信用組合佐々支店 ・佐々郵便局 ・佐々松瀬郵便局 ・小浦郵便局 ・芳の浦簡易郵便局

※役場出納室では、口座番号や通帳届出印の確認ができませんので受け付けすることができません。

☆手続きに必要なもの

- ・口座振替利用申込書【手続きができる金融機関および役場出納室にあります。】
- ・納税（納付）通知書【納入義務者の確認に必要です。納め終わったものでも結構です。】
- ・預貯金通帳
- ・通帳届出の印鑑

☆Web口座振替受付サービスの開始について

・佐々町税等の口座振替の新規、変更の手続きをスマートフォンやパソコンからインターネットを使用して申込みができるようになりました。

・くわしくは佐々町HPをご確認ください。

・Webによる申込みができる金融機関 十八親和銀行

問 出納室



佐々町HP



ごみの焼却処分(野焼き)は法律で禁止されています!

保険環境課

「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いで困る。」「煙で布団や洗濯物に臭いがついて困る。」などの苦情が多く寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭が発生し、住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されることから原則として、禁止されています。

家庭や事業所から発生したごみは焼却処分(野焼き)せずに、町のごみ収集など定められた処理方法で適切に処理しましょう。

廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2及び第25条1項15号)

◎ 野焼きとは?

『野焼き』は、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素堀りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為は『野焼き』に該当し、一部の例外を除き禁止されています。

◎ 処分方法について

家庭ごみは野焼きせずに廃棄物の種類に応じて、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「リサイクル(資源)ごみ」などに分別して適正に町のごみ収集所へ出すか、直接クリーンセンターに持ち込まれる(有料)か、町が許可した事業者へ依頼(有料)してください。



佐々川桜づつみ清掃の実施について

佐々町保健環境自治連合会
保険環境課 環境衛生班

町内の環境美化活動の一環として、佐々川桜づつみの清掃を行います。遊歩道周辺に散乱している空き缶、空きびんなどを回収しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

1. 日 時 2月28日(土)

10時～(1時間程度)

2. 集合場所 桜づつみ遊歩道 佐々町消防団第1分団前(※お車でお越しの際は役場駐車場をご利用ください)

3. 活動内容 桜づつみ遊歩道周辺清掃(ごみ拾い)を実施(※草刈機は使用しません)

1) 安全対策について

- ①道路、河川内での清掃作業は行いません。
- ②清掃作業は、長袖、長ズボン、手袋など肌の露出の少ない服をご着用ください。

2) 回収作業について

- ①回収時に可燃物、不燃物(空き缶・空きびん・ペットボトル等)に分別してください。
- ②回収したごみは、集合場所に集積します。

3) 準備について

軍手、火ばさみ等の清掃用具、飲み物等は各自でご用意ください。

4. 問い合わせ先 保険環境課 環境衛生班



犬を飼われているみなさまへ

保険環境課

飼い犬の登録・狂犬病予防注射はお済みですか?

犬を飼われる場合、飼い主の方は役場に登録の届出が必要です。

(飼い犬の死亡や住所変更の際も手続きが必要です。)

年に1回、狂犬病予防注射の接種も法律で義務付けられています。まだお済みでない場合は、お近くの動物病院で必ず接種させてください。

首輪には鑑札と注射済証の装着を忘れずに!

飼い犬が迷子になった場合も鑑札や注射済証が装着されていれば、飼い主を特定でき、早期にお宅へお返しすることができますので、必ず装着させてください。

また、飼い犬の行方が分からなくなった際は、保険環境課または保健所、交番へ連絡をお願いします。

放し飼いは禁じられています!

普段から首輪を装着させ、散歩時には必ずリードを付けましょう。

糞や尿の後始末は飼い主の責任です!

糞を片付けることは、飼い主にとって最低限のマナーです。また、尿についても自宅の前で毎回されて困っている方がいます。糞や尿をした場合は必ず後始末をしましょう。



i

他 その他 ☒ 締切 ☒ 申込み ☒ 料金 ☒ 定員 ☒ 内容 ☒ 対象 ☒ ところ ☒ とき ☒ 問い合わせ

各課からお知らせ

要介護認定を受けた方の障がい者控除および 特別障がい者控除について (令和7年分所得税・令和8年度町県民税申告分)

住民福祉課

町では、要介護認定（要介護1以上）を受けている方で、一定の基準に該当する方に対して、本人または親族からの申請により、障がい者控除等対象者としての基準に該当することを、**住民福祉課 介護保険担当**で確認し、「**佐々町障がい者控除対象者認定書**」を交付します。

認定書の交付を受けた方は、令和7年分の所得税の申告および令和8年度町県民税の申告の際に添付すると、障がい者控除または特別障がい者控除を受けることができます。なお、「**佐々町障がい者控除対象者認定書**」の申請は毎年必要となります。

●申請方法など

- ・申請ができる方：本人または親族
- ・申請窓口：役場 住民福祉課 福祉班（介護保険担当）
- ・認定基準日：毎年12月31日（ただし、令和7年中に対象者が亡くなられた場合は死亡日）

＜認定基準＞

障がい者認定区分	認定種別	判断基準
障がい者	知的障がい者 (軽度・中度) に準ずる	要介護1～要介護3の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Ⅴの者
	身体障がい者 (3級～6級) に準ずる	要介護1～要介護3の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1、A2、B1、B2、C1、C2の者
特別障がい者	知的障がい者 (重度) に準ずる	要介護4および要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa、Ⅱb、Ⅲa、Ⅲb、Ⅳ、Ⅴの者
	身体障がい者 (1級・2級) に準ずる	要介護4および要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1、A2、B1、B2の者
	寝たきり高齢者	要介護4および要介護5の要介護認定を受け、要介護認定に係る判定資料（主治医意見書）に記載されている障がい高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がC1、C2の者

※基準に該当するかなど、ご不明な点がございましたら、介護保険担当までお問い合わせください。

問 役場 住民福祉課 福祉班（介護保険担当）

全国一斉情報伝達試験(第4回)を実施します

総務課

地震・津波・武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、佐々町以外の地域でも行われます。

町では、Jアラートから送られてくる国からの緊急情報を町民皆さまに伝えるために、防災行政無線の放送による情報伝達試験を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

Jアラートとは

地震・津波や武力攻撃などの発生時に、国から送られてくる緊急情報を、瞬時に伝達するシステムです。

試験実施日時

2月6日(金)11時頃

試験放送内容

防災行政無線から、右記の内容が一斉放送されます。

- ① 上りチャイム音
- ② 「これは、Jアラートのテストです」
※3回繰り返す
- ③ 「こちらは防災佐々町役場です」
- ④ 下りチャイム音



農業委員と農地利用最適化推進委員の候補者募集

佐々町農業委員会

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日に満了することから、次期農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

募 集 方 法 公募及び推薦

募 集 期 間 2月13日(金)～3月12日(木)

推薦・応募方法 「佐々町農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦および募集実施要領」を農林水産課または農業委員会事務局で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

受 付 場 所 農業委員…農林水産課

農地利用最適化推進委員…農業委員会事務局

要 件 **農 業 委 員**

・農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人

農地利用最適化推進委員

・農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
任 期	令和8年7月20日～令和11年7月19日	委嘱を受けた日～令和11年7月19日
定 数	13人	5人
報 酬	月額18,900円＋農地利用最適化推進に資する活動に係る能率給	
主な業務	農業委員会での農地法などの審議や農地利用の最適化に関する業務・現場活動など	担当区域における農地利用最適化に関する業務・現場活動や農業委員会での農地法などの審議への参加
選任・ 選出方法	受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表し、候補者の選出を行い、町議会の同意を得て町長が任命します。	受付期間中と終了後に推薦および募集状況を公表し、農業委員会で選出、委嘱します。

☎ 農業委員会事務局 ☎62-2101 (内線71519)

いちごの贈呈式が行われました

農林水産課

長崎県産いちご「ゆめのか」の消費拡大と産地のPRを図るため、佐世保いちご部会の皆様から佐々町長へ、いちごの贈呈が行われました。

佐々町では、主に「ゆめのか」という品種のいちごが栽培されています。「ゆめのか」は大粒で鮮やかな赤色をしており、果汁を充分に含みつつ、甘さと酸味のバランスが取れています。また、果皮がしっかりとしているため、日持ちするのが特徴です。





佐々町男女共同参画推進懇話会コラム



例年2月初旬に伺って居りました清峰高校に、この度私達みどり会活動の一環として食育PRに行きました。この春卒業をする生徒達は親元を離れ自分達の夢に向かって旅立ちます。どの生徒達も生き生きとして60年前の我が身の旅立ちを思い浮かべました。

どんなに大きく生活環境が変わっても、人間生きていく為には食べる事が大事です。世の中総ての生命を頂いて居ります。食べる事の大切さ、喜びをもう一度考えて下さい。そして夢の実現の為にバランスよく食べ適度な運動をし、適正体重を維持する事が生活習慣病予防の対策でも有りますとPRを致しました。

孫達みたいな生徒達に元気をもらい健康と成功を祈り学校を後にしました。

佐々町男女共同参画推進懇話会委員(佐々町食生活改善推進連絡協議会) 小林 貞代

相談窓口

- 配偶者暴力相談支援センター(月～金 9時～17時45分)
短縮番号 ☎ #8008 ※最寄りの相談窓口(ハレバ)に転送されます。
長崎 ☎095-846-0560 または ☎095-846-0565
佐世保 ☎24-5125
- 長崎県男女共同参画推進センター 相談窓口専用電話
(月～金 9時～17時) ☎095-822-4730
- 男性のための相談窓口(毎月第2・4水曜日 18時～21時) ☎095-825-9622
- 女性ほっとラインながさき(民間団体 DV防止ながさき)
(月・水曜日 13時～17時・19時～21時、土曜日13時～17時) ☎095-832-8484
- 女性ほっとラインさせば(民間団体 DV防止ながさき)
(火曜日 17時～20時) ☎080-2794-8022

皿山窯体験施設「初窯出し」

企画商工課

1月5日、皿山窯体験施設で初窯出しが行われました。

表情豊かで素晴らしい作品が焼き上がり、生徒の皆さんも喜ばれていました。

皿山窯では、5月下旬～6月上旬にも火入れがあります。

受講を希望する方は皿山窯体験施設へお尋ねください。

問 皿山窯体験施設 ☎62-6772



2月
定例教育委員会の開催

時 2月25日(水)(予定)
14時30分から
所 役場3階第2会議室(予定)
※会議は傍聴できます。会議録は
ホームページで公開しています。

2月
教育委員会主催講座・
公民館講座のご案内

【教育委員会主催講座】
5日(木) 明生大学

時 13時30分～15時30分
所 佐々町地域交流センター 2階会議室
内 戦国の要塞

○閉講式
講師 郷土史家 垣田 鉄郎さん

26日(木) さざんか教室

時 13時30分～15時30分
所 佐々町公民館 2階調理実習室
内 おいしいおやつを作りましょう
講師 料理教室主宰

○閉講式

14日(土)

教育委員会主催特別講座
歴史講座

～時代を旅する 中世・近世・近代～
時 13時30分～15時30分
所 佐々町地域交流センター 2階会議室
内 平戸城再築城の謎

講師 元平戸城施設長 浦部 知之さん

長崎県社会教育委員会顕彰

10月29日に行われた「令和7年度
長崎県社会教育研究大会」におい
て、長年佐々町の社会教育の振興に
努められた池田隆良さん、森田久美
子さん、菅富美子さん、戸田文生さ
ん、松瀬大高さん、永石善吾さんの
6名が長崎県社会教育委員連絡協
議会顕彰を受賞されました。まこと
におめでとうございます。



森田 久美子さん、池田 隆良さん、菅 富美子さん



永石 善吾さん 松瀬 大高さん 戸田 文生さん

テニス大会2冠達成！

11月22日、23日に行われた「第38
回長崎ジュニアテニスストーナメン
ト」において、角悠辰さんがシング
ルス、ダブルスともに優勝され2
冠を達成されました。まことにおめ
でとうございます。角さんは2月7
日から11日に沖縄県で開催される
「2026全国選抜ジュニア兼ワ
ールドジュニアテニス九州予選大会」
に出場予定となっています。さらな

る活躍を期待
しています。



角 悠辰さん

第43回佐々町内バレーボール大会
が開催されました

11月23日、町民体育館・佐々中学
校体育館において、第43回佐々町内バ
レーボール大会が6年ぶりに開催され
ました。公式5号球の部が3チーム、
ソフトバレーボールの部が7チーム参
加し、各会場で熱戦が繰り広げられま
した。結果は左記のとおりです。
ご参加いただいたチームの皆さん、
次の大会での奮闘を期待しています。

公式5号球の部

優勝：DRIBBLE・SMILEYS

準優勝：アリアケジャパン

第3位：ペガサス・ポパイ

ソフトバレーボールの部

優勝：里山町内会

準優勝：ドーナッツ

第3位：ぺこりんご32

サザントス



ソフトバレーボールの部
優勝 里山町内会チーム



大会を盛り上げた
ぺこりんご(新町町内会)チーム

「2026ジョギングフェスティバルin
さざ」開催に伴う交通規制のお知らせ

2026ジョギングフェスティ
バルinさざ開催のため、左記のと
おり町道神田線で交通規制が行われ
ますので、地域住民の方には、ご迷
惑をおかけしますが、ご協力をお願
いします。

時 3月8日(日)9時30分～12時30分
規制区間

佐々町地域交流センター前
～佐世保市吉井町藤沢理容院前

町内バドミントン大会の
参加チーム募集！

町内在住者および町内の企業に勤
務している方で編成されたチームで
あれば、町内会・事業所単位・各種
グループで出場できます。多数のチ
ームの参加をお待ちしております。

時 3月15日(日) 所 佐々町民体育館

料 1チーム(3人編成)1,500円

申 佐々町公民館窓口もしくはWeb

公民館窓口 3月6日(金)17時まで

Web 3月8日(日)24時まで

他 大会要項は公民館窓口に設置しています
Web申込については、大会要項に掲載
しています

国民年金保険料の 控除証明書について

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象です。

確定申告で社会保険料控除の適用を受けるための「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を昨年10月下旬から11月上旬（電子版については昨年10月中旬から10月下旬）にかけて送付していますので、必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、昨年初めて国民年金保険料を納付された方については、2月上旬（電子版については1月下旬）に送付されます。

なお、生計を一にするご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された方の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに記載されている番号にお問い合わせください。

問 佐世保年金事務所
☎ 34-1189

佐世保市消防局からのお知らせ

令和8年度春季全国火災予防運動について

春先は最も火災が発生しやすい時期となっています。火災予防の意識を高めて火災を防ぎ、大切な命と財産を守りましょう。

実施日 3月1日（日）～3月7日（土）
全国統一標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

○住宅防火4つの習慣 準備よし！

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

○「住宅用火災警報器」を点検しましょう

○山林火災にご注意を

広報動画の「案内（YouTube）」



<https://www.youtube.com/watch?v=g4Zd5Sr40wM>



佐世保市消防局 HP

問 佐世保市消防局 ☎ 23-2539

献血のご協力について（お願い）

問 2月17日（火）

9時30分～13時、14時30分～16時30分
所 佐々町役場新庁舎駐車場
※献血された方には、健康の目安となる血液検査結果表が送付されます。

公共職業訓練

令和8年度4月期受講生募集

○募集訓練科（4科）

- ・CADクラフト科 定員 15名
- ・溶接クラフト科 定員 12名
- ・電気設備技術科 定員 15名
- ・住宅施工デザイン科 定員 15名

○受講料 無料（ただし、訓練で使用するテキスト代等は自己負担）

○訓練期間（6か月コース）

4月3日（金）～

9月30日（水）

○募集期間 1月16日（金）～

2月20日（金）

○選考日 3月4日（水）

○お申し込み及び相談先

受講のお申し込みは最寄りのハローワーク「職業訓練相談窓口」へ

問 佐世保訓練センター

☎ 58-3118

「県政モニター」募集中！

皆さまの声を県政に反映させるため、県が実施するアンケートにインターネットでお答えいただく「県政モニター」を募集しています。回答状況に応じてQCOカードなどを進呈します。

●応募資格 県内在住の15歳以上の方 ※中学生を除く

●募集人数 350名程度

●任期 4月～令和10年3月

●応募締切 2月15日（日）

●応募方法 住所、氏名などを県のホームページから入力

※詳しくはウェブサイトをご覧ください。

問 県民センター

☎ 095-894-3441

遺言書を預けてみませんか？

法務局では、自筆の遺言書を安全に保管する「自筆証書遺言書保管制度」を実施しています。検認不要で相続の手続きがスムーズになるほか、紛失や改ざんの心配もありません。ぜひこの機会にご検討ください。

問 長崎地方法務局佐世保支局

☎ 24-4850

（ガイダンス③）





図書館だより

町立図書館 ☎41-1800



<http://www.saza-lib.jp/>



特別休館日のお知らせ

蔵書の点検・整理作業のため特別休館します。

① 2月12日(木)

蔵書点検に向けての館内整理
作業のため

午前中に整理作業のお手伝いが
できる方を募集しています。くわし
くは図書館までお尋ねください。

② 2月16日(月)～20日(金)

蔵書点検のため

利用者のみなさんには大変ご迷惑
をおかけしますが、ご理解のほど
よろしくお願いします。

2月の読み聞かせ

乳幼児向け 11時～11時30分

3日(火)	たんぽぽ
5日(木)	きゅーちゃん
7日(土)	ラッコ
14日(土)	バンビ
21日(土)	おはなしBOX
26日(木)	ピーちゃん
28日(土)	こぐま



幼児・学童向け 13時30分～14時

7日(土)	ラッコ
21日(土)	うさぎ
28日(土)	こぐま



学童向け 13時30分～14時10分

14日(土)	「よつといで おはなしの世界へ」
--------	---------------------



「蔵書点検の休館に伴う貸出期間延長」のお知らせ

▶ 2月3日(火)～8日(日)までに

貸し出す「図書」については、
貸出期間を3週間とします。

▶ 2月8日(日)～15日(日)までに

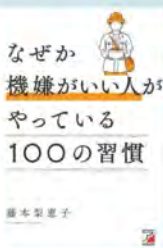
貸し出す「雑誌」や「視聴覚資料」に
ついては、貸出期間を2週間とします。

※貸出冊数(図書10冊・視聴覚資料2点まで)の変更はありません。

NEW

一般書

「なぜか機嫌がいい人がやっている100の習慣」



藤本 梨恵子 著
明日香出版社

完璧主義を手放す、距離をとる、アクセル言葉を使う、恥を解毒する、長話を切り上げる…。気分よく過ごすために毎日簡単にできることを、心理術をもとに紹介。過去の傷を癒す心の体質改善についても触れる。

新着本のご案内

児童書

NEW

「楽しくポカポカおふろの入りかたずかん 2 おんせん・せんとうのマナー」



天野 勢津子 文・絵 / 早坂 信哉 監修
汐文社

体も心も元気になるおふろの入りかたをマスターしよう! 銭湯に入るときの準備からあがるまでを説明するほか、温泉の持つすごい力、いろいろな温泉などをイラストと写真で紹介します。銭湯のまちがいさがしも掲載。

「黄金と水飴のアパルトマン」



瀬那 和章 著
中央公論新社

夢を失ったピアニストの梨音は<アパルトマン黒猫>の管理人になることに。芸術と真剣に向き合う住人たちとの交流が、彼女の心を変えていき…。たったひとつの才能を信じるアーティストたちの青春ストーリー。

「みんなの居場所」



白矢 三恵 作 / いつか 絵
文研出版

仕事で忙しい父と2人で暮らす玲央。父と外国人の孤独に悩む継母の3人で暮らす陸。母と妹と介護が必要な祖母の4人で暮らすまひる。クラスメイトの3人は、それぞれ違うきっかけで「ひだまり子ども食堂」に行くことになり…。

(©TRC)

12月の利用状況

入館者数
5,462人
前年同月
5,153人

貸出人数
2,009人
前年同月
1,915人

貸出冊数
7,985冊
前年同月
7,906冊

2月の休館日

2日(月)・9日(月)・12日(木)・16日(月)～20日(金)・24日(火)

図書館からのお願い

本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、早めに返却してください。
返却ポストに本を返される場合は、後日、返却済みになっているかの確認をお願いします。



2月の総合相談

(相談無料・秘密厳守)

「心配ごと相談」

子ども相談

相談内容や個人のプライバシーは厳守します。電話での相談や福祉センターまで来れない方はご自宅を訪問することもできます。ひとりで悩まずに、まず相談してみよう。お急ぎの方はご連絡ください。

時 2月9日(月)

13時30分～15時30分

所 佐々町総合福祉センター

※相談員は交代で対応します。
※その他、随時対応できます。

「弁護士無料法律相談」

法律の専門家である弁護士が無料で相談をお受けします。なお、相談時間はお一人30分以内となっています。

時 2月18日(水)13時～16時

所 佐々町総合福祉センター

○担当弁護士 樋口信弘氏

申「予約」制です。

※事前に社会福祉協議会へ予約をお願いします。

ひとり親家庭等のための

「なやみごと相談室」

資格取得、仕事探し、母子父子寡婦福祉資金の貸付(中学・高校・大学等への費用他)養育費等の困りごとや悩みごとについて、福祉事務所の母子父子自立支援員が各種福祉制度の案内など、ご相談をお受けします。



新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

時 2月9日(月)

13時30分～16時

所 佐々町総合福祉センター

岡 東彼・北松福祉事務所

☎22・3211

安心・安全な地域づくり

日常生活自立支援事業

社会福祉協議会では、長崎県社会福祉協議会の委託を受け「日常生活自立支援事業」を実施しています。

・「通帳がなくなった。」

・「暗証番号が分からない。」



この事業は、認知症の高齢者や知的障がいのある方等を対象に、福祉サービスの利用申込み・利用料金の支払、日常の金銭管理などを行いその方の在宅生活のお手伝いを行う事業です。

※秘密厳守

詳しい内容やご相談は社会福祉協議会へお問い合わせください。

歳末たすけあい運動

お礼と報告

12月に行いました「歳末たすけあい運動」には、町民の皆様より心温まる募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

集まった募金は、長崎県共同募金会佐々町支会運営委員会において、次のとおり配分を決定しましたのでご報告します。

歳末たすけあい運動

募金実績額(12月31日現在)
302,245円

【配分報告】

1.食料等支援事業	222,395円
2.歳末クリーン活動	16,811円
3.福祉もちつき大会	23,037円
4.事務費等	40,002円

ありがとうございました。



ご寄付のお礼

社会福祉事業へ

「香典返し」として

(12月26日まで受付分)

故 大浦 光子 様(木場)

大浦 正一 様

故 福田 洋子 様(水道)

福田 勇 様

故 富永 正夫 様(角山)

富永 セイ子 様

故 松田 ミヨ 様(里)

松田 正志 様

故 前川 笑子 様(市瀬)

前川 正月 様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。
ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会

会長 大浦 春光





まちの情報

承諾された方のみ各届出がなされた月の翌々月の広報紙に掲載しています(敬称略)。
掲載を希望される方は、住民福祉課住民班までご連絡ください。

婚姻 ご結婚おめでとうございます！

夫氏名	妻氏名	町内会
寺田 勇士	山野 夏稀	口石
鳥山 優	浦 あさみ	沖田

出生

お誕生おめでとうございます！

出生児氏名	性別	父名	母名	町内会
石本 晴来翔(はくと)	男	寛隆	文乃	神田
澤田 千澁(ちひろ)	男	貢	彩	口石
松尾 珈那(かな)	女	宏幸	晴日	松瀬
松本 梨愛(りあ)	女	真教	祐子	松瀬
堀江 明歩(あきと)	男	海翔	涼那	新町
横田 一颯(いぶき)	男	稔	雅美	神田
牧山 心音(しのん)	女	和也	美由紀	四ツ井樋
高橋 快心(かいしん)	男	裕二	静香	四ツ井樋
松尾 優燈(ゆうひ)	男	侃直	晴奈	里山
坂本 皓一朗(こういちろう)	男	博志	希望	中央通

死亡

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	町内会
中倉 喜義	92	木場
黒木 次雄	74	神田
吉永 シエ子	98	野寄
神田 理子	73	里山
鴨川 順夫	66	大茂
福田 美保子	77	里



まちの人口の動き

※外国人を含めた集計です。()は外国人の数です。

令和7年12月31日現在

総人口	13,830(100)人
男	6,629(62)人
女	7,201(38)人
世帯数	6,256世帯

令和7年12月中の動き

出生	13人
死亡	14人
転入	31人
転出	49人

令和6年12月31日現在

総人口	13,912(91)人
男	6,657(55)人
女	7,255(36)人
世帯数	6,234世帯

令和6年12月中の動き

出生	16人
死亡	13人
転入	42人
転出	41人

※人口は住民基本台帳を基に集計しています。長崎県統計課が公表する人口(国勢調査人口を基に推計)とは異なります。



2～3月中の交通事故巡回相談実施表

相談は完全予約制です。

長崎県交通事故相談所 ☎095-895-2342

予約受付は開催日の2日前(土・日・祝日を除く)までです。

開催日	時 間	開催場所	相談員
2月12日(木)	10時～15時	県北振興局	里 高幸
3月12日(木)	10時～15時	県北振興局	本田 浩之



佐々町内の定期予防接種対応医療機関一覧

※医療機関名は50音順

医療機関名	受付時間		口 タ	B 型 肝 炎	ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	5 種 混 合	B C G	麻 し ん 風 し ん (MR)	水 痘	日 本 脳 炎	2 種 混 合	子 宮 頸 がん 予 防	高 齢 者 肺 炎 球 菌	帯 状 疱 疹	備 考
	月～金	土														
かわかみ皮フ科クリニック ☎41-1017	9:00～12:00	9:00～12:00	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	木曜日午後は休診
	14:00～17:30															
かわむら内科 ☎62-6789	8:30～12:30	8:30～12:00	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水曜日は午前のみ ※同時接種は要相談
	14:00～17:30															
佐々中央クリニック ☎56-3901	9:00～13:00	9:00～13:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火曜日は17:00まで 木曜日は午後休診
	14:00～18:00															
徳田医院 ☎62-2025	9:00～12:00	9:00～12:00	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	木曜日午後は休診
	14:00～17:30															
とくだ眼科 ☎41-1717	8:30～11:30	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	木曜日午後は休診
	13:30～17:30	13:30～17:30														
平井産婦人科 ☎62-3903			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	14:00～17:00	14:00～17:00														
前田外科胃腸科医院 ☎62-6868	9:00～12:00	9:00～12:00	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診
	14:00～18:00															
やまぐち小児科 ☎41-1661	8:40～12:00	8:40～12:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	木曜日午後は休診 第3木曜日は休診
	13:40～17:30	13:40～16:30														
山田医院 ☎63-3611	9:00～12:00	9:00～12:00	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診
	15:00～17:30															

※町内・町外の医療機関に限らず、接種を希望される際には事前に必ず予約してください。また、母子健康手帳を持参し、お子さまの健康状態がわかる方が同伴してください。



2月の保健事業

多世代包括支援センター
(健康相談センター) ☎63-5800

項 目	日 程	時 間	対 象 者 ・ 内 容
健康なんでも相談	2/2(月) 【次回3/2(月)】	9時～11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。
1歳6か月児健診 (1歳6か月～1歳8か月)	2/5(木)	受付時間 13時～13時30分	令和6年6月1日～令和6年7月31日生まれ ※既に個人通知をしています。
歯っぴー教室 (1歳児歯科教室)	2/12(木)	受付時間 13時～13時30分	令和7年2月18日～令和7年4月20日生まれ ※既に個人通知をしています。 希望される方は、個別相談、フッ素塗布を行います。
赤ちゃん相談	2/18(水) 【次回3/18(水)】	受付時間 13時～13時30分	生後12か月までのお子さま 身長・体重測定、発育・発達に関する相談、離乳食相談を行います。
幼児歯科検診 (2歳・2歳6か月・3歳児)	2/19(木) 【次回3/26(木)】	受付時間 13時～13時30分	2歳児: 令和6年2月1日～令和6年2月28日生まれ 2歳6か月児: 令和5年8月1日～令和5年8月31日生まれ 3歳児: 令和5年2月1日～令和5年2月28日生まれ ※既に個人通知をしています。
エクササイズ	2/6(金) 2/13(金) 2/20(金) 2/27(金)	9時～9時30分	運動習慣をつけたい方、どうぞご参加ください。「健康ながさき21エクササイズ」にそって、ストレッチ・エアロビクス・筋肉トレーニングを30分間行います。 希望者には体重・体脂肪などの測定をしています。

*開館日は常時リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。*開館日は月曜日～金曜日(祝日を除く)(8時30分～17時15分)です。

「もの忘れ外来」「小児発達専門外来」診療日のお知らせ 佐々町国民健康保険診療所 ☎62-2405

診療科	日 程	時 間	内 容
もの忘れ外来	2/2(月) 2/9(月) 2/16(月)	9時～16時	●専門の医師が診察しますので、ご家族やご本人にご心配なことがありましたら、ご相談ください。受診の際にはマイナ保険証などが必要です。(お薬手帳をお持ちの方は持参ください。) ●予約制となっていますので、事前にご連絡ください。
小児発達専門外来	2/19(木) 2/20(金)	10時～17時 9時～16時	●予約制となっています。 ●ご心配なことがありましたら、まずは健康相談センター(☎63-5800)へご相談ください。

※上記の診療日以外は、健康相談センターに電話が転送され、対応いたします。※予防接種、健診などは実施しておりませんのでご了承ください。

休日在宅当番医日程表

月	日	曜	医療機関名	電話番号
2	1	日	とくだ眼科	0956-41-1717
	8	日	佐々病院	0956-62-2184
	15	日	やまぐち小児科	0956-41-1661
	22	日	平井産婦人科	0956-62-3903

当番日以外の日曜祝日については、救急病院などをご利用ください。

急傷病発生時は、——— ※全年齢対象

長崎県救急安心センター

#7119 または、☎095-801-1217

※15歳未満の小児向け

長崎県子ども医療電話相談事業

#8000 または、☎095-822-3308

へご相談ください。



2026 令和8年

壁などに貼って
ご利用ください！

くらしのひろば

佐々町役場
☎62-2101

■教育委員会 ♥健康相談センター ◆地域包括支援センター ●佐々町立診療所 ★社会福祉協議会 ♣その他イベント の行事です。

日	月	火	水	木	金	土
1 休日在宅当番医 とくだ眼科 ☎41-1717	2 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥健康なんでも相談 ♥フリースペース なずな	3 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	4 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	5 ♥1歳6か月児健診 ♥フリースペース なずな (親の会こもれび) ■明生大学	6 ♥エクササイズ ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	7
8 ◆西九州させば 広域都市圏 市民啓発 公開講座 休日在宅当番医 佐々病院 ☎62-2184	9 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな ★心配ごと・ 子ども相談	10 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	11	12 ♥歯っぴー教室 (1歳児歯科教室) ♥フリースペース なずな (親の会こもれび)	13 ♥エクササイズ ◆梅松カフェ ◆さざまる市場 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	14 ■歴史講座 ■佐々っ子 スポーツ塾
15 休日在宅当番医 やまぐち小児科 ☎41-1661	16 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな	17 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	18 ♥赤ちゃん相談 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと ★弁護士無料法律 相談	19 ♥幼児歯科検診 ●小児発達専門 外来(町立診療所) ♥フリースペース なずな (親の会こもれび)	20 ♥エクササイズ ●小児発達専門 外来(町立診療所) ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	21 ★囲碁・将棋大会 (交流センター)
22 休日在宅当番医 平井産婦人科 ☎62-3903	23	24 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	25 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	26 ♥フリースペース なずな (親の会こもれび) ■さざんか教室 ♥ベビーマッサージ	27 ♥エクササイズ ◆元気カフェ ぶらっと	28



くらしのダイヤル (市外局番 0956)

教育委員会	☎62-2101	佐々町社会福祉協議会	☎63-5900
住民総合センター (公民館)	☎62-6294	ゴミ処理場 (クリーンセンター)	☎62-3512
町立図書館	☎41-1800	佐々交番	☎62-2051
サン・ビレッジさざ	☎62-3338	消防佐々出張所	☎41-1119
佐々郵便局	☎62-2042	佐々町立診療所	☎62-2405
健康相談センター・子育て世代支援センター			☎63-5800
地域包括支援センター・障がい相談支援センター			☎62-6122



救急病院

北松中央病院	☎65-3101
長崎労災病院	☎49-2191
佐世保市 総合医療センター	☎24-1515
佐世保共済病院	☎22-5136